

これまでの審議の振り返り

飯田市これからの学校のあり方審議会において 第2次答申・方針の策定に向けてご議論いただく内容

■ これまでの経過

- ① 令和2年に「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を要綱設置し研究を進め、令和5年度からはこの研究会を発展させた「飯田市これからの学校のあり方審議会」を条例設置し、教育委員会からの諮問に基づき審議を進めてきた。
- ② 審議会では、目指す教育の姿の変化、進む少子化、学校施設の老朽化など教育を取り巻く環境変化を捉えつつ、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向けた「これからの学校のあり方」について、「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、「特色と魅力ある教育活動のあり方について」の2点を審議いただき、第一次として「イ」について令和6年4月に答申をいただいた。
- ③ 令和7年度からは、審議会からいただいた「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)」を基本に、広く市民からの意見も踏まえ、令和6年10月に策定した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を「学園」として9年間の小中一貫教育を推進する「飯田学園構想」がスタートしており、小中一貫教育を強力に進める態勢、教育環境の整備に注力している。

■ 今後の議論

- ① 今後、「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、諮問事項「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」、先を見越した議論として、審議会でも議論を進める。
- ② 現段階で当市は、学校再編の基本的な考え方やあり方を定めそれに向かって教育委員会主導で再編を進めていくトップダウン方式をとっておらず、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定めながら、協働で学園内の学校のあり方を検討していくボトムアップ方式をとっている。
- ③ 今後の審議では、ボトムアップ方式のメリット・デメリット、これまでの議論を踏まえた学校の規模(小規模教育のメリット・デメリット)、今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園やその検討の進め方、定めることの必要性も含めて当地域の地域的・地理的特性等を踏まえた望ましい学校の規模等について議論を進め、令和7年度から令和8年度の2力年で一定の方針を示したい。

第2次方針策定のための基本的な考え方

基本 方針

第1次方針「飯田学園構想」を着実に実施し小中一貫教育の充実を図ることを第一に、飯田市直立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進める。

なお、具体的に学校施設の配置・枠組みを検討するに際しては、以下の5つの視点を持って検討することとする。

視点 1

児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える。ただし、学校は地域の将来の担い手や支え手となる人を育てる機能を有していることにも配慮する。

視点 2

個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。

視点 3

保護者や地域の課題意識の高い学園や、安全面で課題があると考えられる学園を対象とする。

視点 4

具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織を組成し協議を重ねて方向性を定めていく。

視点 5

教育移住の促進等の児童生徒数の維持・増加に向けた取組を地域をあげて推進することが見込める学園は、その取組の効果を考慮する。

第2次方針の基本的な考え方 及び 第2次答申に向けた論点整理のためのグループワークの結果を踏まえた 第2次答申及び第2次方針の策定に向けた4つの論点

グループワークのまとめ

- ①-1 学園構想を推進する観点からの検討
- ①-2 学園としての一体感
- ①-3 地域の危機意識
- ①-4 保護者等の意見を大事に
- ①-5 まちづくり委員会の主体性
- ①-6 検討組織の組成
- ①-7 こどもまんなかの徹底
- ②-1 学園地域への寄り添い
- ②-2 検討に必ず参画
- ②-3 最初から一緒に検討
- ②-4 課題、考え方や姿勢の共有
(再編ありきではない・地域に学校を残す)
- ②-5 検討しやすい環境整備(情報等提供)
- ③-1 こどもにとって「最適な学びの環境」の将来がイメージできない
- ③-2 どこまで、いつまでに検討するか
- ③-3 検討組織の委員をどう選出するか
- ③-4 世代間ギャップや地域間ギャップをどのように解消するか
- ③-5 多様な意見を集約することができるか不安
- ④-1 市及び市教委の立ち位置・姿勢の明示
- ④-2 市としての方針を提示
 - a 地域特性を踏まえた規模感
 - b どのような施設が良いか
 - c 規模感や施設面から見た検討優先順位
 - d スケジュール感
- ④-3 通学手段に関する不安

自由記述意見のまとめ

- ① 「こどもまんなか」を基本に据えて
- ② 「学校づくりは地域づくり」の精神
- ③ 市・市教委の寄り添う姿勢
- ④ 基本的な方針について議論を
- ⑤ 具体的な検討に入るために
—優先順位を明確にする
- ⑥ 地域に学校を「残す」ための方策の検討を
- ⑦ 喫緊の課題としての「複式学級の解消」
- ⑧ 喫緊の課題としての「施設の老朽化」
- ⑨ 飯田学園構想を進めるための施設形態
- ⑩ 地域での検討のあり方

専門委員コメントのまとめ

- 「こどもまんなか」意識の共有
- 市教委の「対話型で共にやっていく」姿勢や立ち位置の明示
- 「いつまでに決めるか」を地域で定めるプロセスの大切さ
- あり方検討が「相互理解を深めるための手続き」であるという認識の共有
- これからどういう乗り物に乗っていくのかという時に重要な役割を果たすのは市
- 市が地域をどのように発展させていこうとしているのかを、学校再編という形で矮小化しないように、常に市長部局と協働を

「第2次方針の基本的な考え方」を踏まえつつ、学園地域の実情に即したボトムアップ型合意形成を進めるための重要な論点等

第2次答申・方針策定に向けた論点

1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)

- 今後、小学校及び中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の「基本方針(あり方検討の進め方)」を審議し、第2次方針・第2次答申の骨格とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点3・視点4
- 具体的な論点
 - ① 目的
 - ② 枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方
 - ③ 検討主体と関係団体や関係者
 - ④ 市及び市教委の立ち位置・姿勢

2 課題を共有するための課題の明確化

- 課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点3・視点5
- 具体的な論点
 - ① 小規模教育の位置付け
 - ② 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)
 - ③ 協議・検討を開始する学園
 - ④ 協議・検討の順番

3 学園地域における協議・検討期間及び時期

- 協議・検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップ・対話方式での協議・検討期間やそれに基づく検討時期を定める。
- 基本的な考え方：基本方針・視点2・視点5
- 具体的な論点
 - ① 学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形
 - ② ①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園毎の検討時期

4 学校施設の形態と位置に関する考え方

- 小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する市教委として望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助とする。
- 基本的な考え方：基本方針・視点1・視点2・視点3
- 具体的な論点
 - ① 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態
 - ② 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)要点

－ 具体的な協議のポイント①～④のまとめ －

学校のあり方を検討する目的

協議・検討の目的

先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、**児童生徒が**、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら**生き抜いていける力の基礎**をこれまで以上にしっかりと、そして、**豊かに育ていくためのこどもの学びの環境を整備すること**を目的として、学校のあり方検討を進める。

枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方

協議・検討の枠組み

学校のあり方を**協議・検討する枠組み**は「**学園**」とする。

協議・検討の方式

危機・課題意識が高い学園地域、施設の安全面で課題がある学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とする。

大切に考える考え方

- ①「**こどもまんなか**」を根幹に置き、児童生徒のより良い教育環境とは何かを自分事として考える。
- ②学校再編ありきではなく、**学園内学校の配置などのあり方を協議・検討**する。

検討主体と関係団体や関係者

協議・検討の主体

「**学校づくりは地域づくり**」の精神に基づき、学園内での**協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体**となり、協議・検討のための**対話型の組織を組成**して、**学園地域一丸**となって**実施**する。

大切に考える考え方

- ①**学校のあり方は、地域課題でもある点を共有**する。
- ②**児童生徒や保護者はもちろん、未就学児の保護者の意見も大切**にする。
- ③**関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進める**。

市及び市教委の立ち位置・姿勢

市教委の立ち位置・姿勢

「**学校づくりは地域づくり**」の精神に基づき、学園内での**地域が主体**となって組成する**対話型の検討組織に寄り添い、一丸**となって**協議・検討を進める**。

市長部局との連携

市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進める。

論点2 共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)

ポイント②

共有する課題の明確化(協議・検討開始のポイント)



学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題

- 学園内小学校において、既に複式学級が存在している 若しくは 近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内)に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。



学校の施設面から見る喫緊の課題

- 教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる建築後60年を超える施設を有する学校が学園内に複数存在する学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。

論点2 協議・検討を開始する学園

－「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題」の視点で－

確認

1

共有する課題(協議・検討開始のポイント)

学校の学び・教育活動面 から見る喫緊の課題

- 学园内小学校において、既に複式学級が存在している 若しくは 近い時期(令和8年度当初から見て今後5年以内) に複式学級になる可能性がある状態にある学園については、学园内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。

「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題の視点」から

検討を開始の働きかけを行う学園の抽出

飯田東学園

追手町小学校 対象外
浜井場小学校 対象外

対象外

※両校とも単級ではあるが複式になる可能性は低い。

飯田西学園

丸山小学校 対象外

対象外

※当面各学年2～3学級を維持できる見通し

緑ヶ丘学園

松尾小学校 対象外
下久堅小学校 対象外
竜丘小学校 対象外

対象外

※下久堅小は単級ではあるが複式になる可能性は低い。

竜東学園

上久堅小学校 対象(R11)
千代小学校 対象(既に)
千栄小学校 対象(既に)
龍江小学校(一部) 対象外
対象 → 地域における検討開始

竜峡学園

龍江小学校 対象外
川路小学校 対象外
三穂小学校 対象(R13)

対象

旭ヶ丘学園

山本小学校 対象外
伊賀良小学校 対象外

対象外

※山本では単級になるものの複式になる可能性は低い。

鼎学園

鼎小学校 対象外

対象外

※当面各学年3～4学級を維持できる見通し

高陵学園

座光寺小学校 対象外
上郷小学校 対象外

対象外

※座光寺小では、単級となるが複式になる可能性は低い。

遠山郷学園

上村小学校 対象(既に)
和田小学校 対象(既に)

対象 → 令和9年4月
完全再編

論点2 協議・検討を開始する学園

－「学校の施設面から見る喫緊の課題」の視点で－

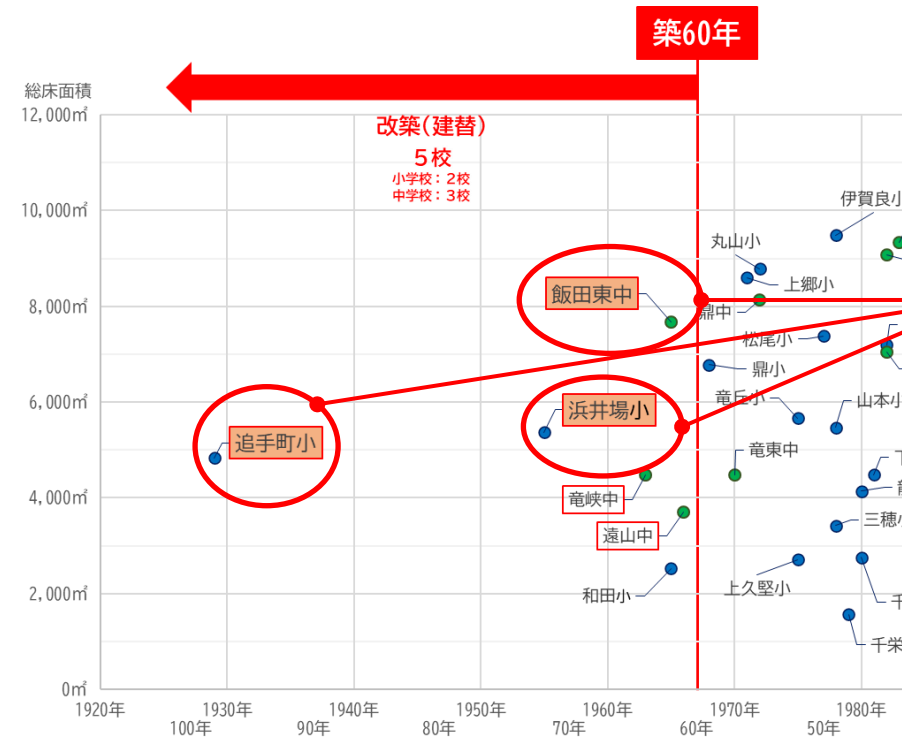
確認

2

共有する課題(協議・検討開始のポイント)

学校の施設面から見る 喫緊の課題

- 教室棟等の学校における主要施設において、長寿命化改修に適さず改築(建替)の対象となる建築後60年を超える施設を有する学校が学園内に複数存在する学園については、学園内の学校のあり方についての相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う。



学園名	学校名	建設年 西暦(和暦)	面積 (㎡)	築年数 (R8年度末時点)
飯田東学園	追手町小学校	1929 (S4)	4,837	98
飯田東学園	浜井場小学校	1955 (S30)	5,366	72
飯田東学園	飯田東中学校	1965 (S40)	7,674	62

- 飯田東学園においては、**学園内の全ての小中学校の主要施設(教室棟等)が築60年を超えている。**
- 追手町小学校と浜井場小学校は、60年を大きく超えており、学園内での分散登校など、**学校の即時再開(被災後でも可能な限り早期に児童生徒の学びの場を確保すること)を保障しきれない可能性がある。**

論点2 協議・検討の順番

－ 課題の緊急度(時間的視点を含め)の視点から見る協議・検討を開始する順番 －

学び・教育活動面 から見る課題

- ハード面での対応を要する場合には、課題間での調整が必要

対象学園
順番付けの
理由

遠山郷学園

既に再編に向け取組中
令和9年4月完全再編

竜東学園

既に、4校中2校で複式
学級となっているだけで
なく、2つの学年で児童
数が1人となっている。

竜峡学園

三穂小で、令和13年度入
学の児童から複式学級と
なる可能性がある。

緊急度



緊急度



施設面 から見る課題

- 飯田市教育局施設等総合管理計画に定める長寿命化改修との関係性も考慮する必要がある。
- 市の財政状況を踏まえた検討を要する。

対象学園
順番付けの
理由

飯田東学園

追手町小では、令和10年
度に建築100年を迎える。
教育委員会施設等総合管
理計画期間中に一定の目
途を付けるべき施設

論点3 協議・検討、再編準備期間

ー 学園地域協議・検討、学校現場及び市教委検討・準備、学校施設改修に係るトータル期間 ー

≪基本的な考え方≫

- ① 学園地域における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ② 教育現場等における検討・準備
➡ 2カ年を想定
- ③ 学校施設の改修等の期間
➡ 5カ年を想定



■ 考え方①

学園地域が一丸となつて行う学園地域内での協議・検討(市及び市教委も協働)を2カ年

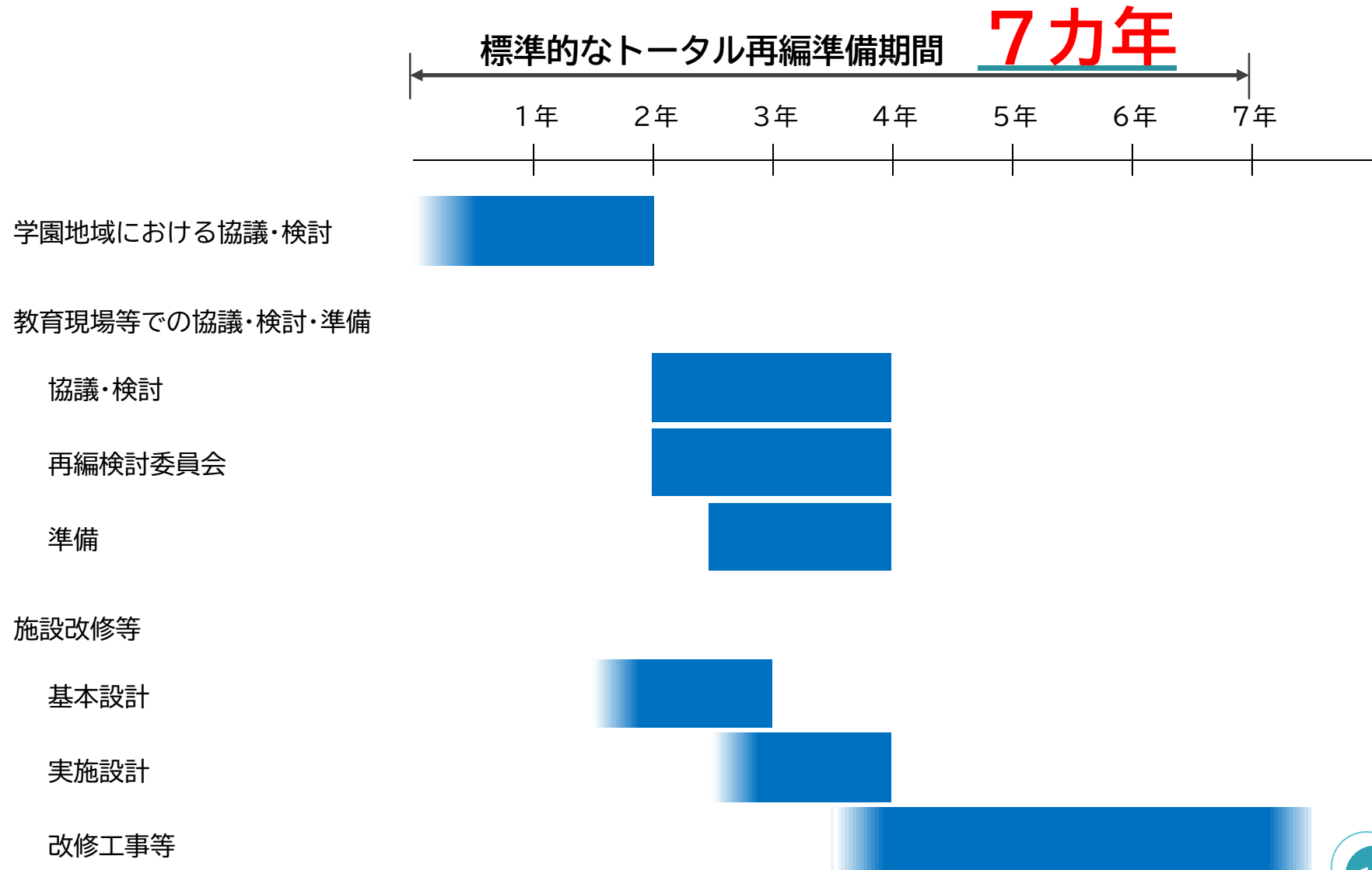
■ 考え方②

上記②の教育現場及び市教委による検討及び地域の皆様と協働して実施する再編検討委員会と上記③のうち設計の2カ年は同時進行

■ 考え方③

施設改修に3カ年を位置付け

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。
※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。



論点3 学園毎の協議・検討開始時期

《基本的な考え方》

- 考え方①
「学び・教育活動面からの喫緊の課題」への対応と「施設面からの喫緊の課題」への対応は、協議・検討の内容に違いがあることから、区別して開始期間を想定
- 考え方②
教育現場及び市教委による検討・準備及び再編検討委員会での協議(青色の部分)と次に協議・検討を開始する学園地域での協議・検討(緑色の部分)の全部又は一部の同時進行を想定する。
- 考え方③
飯田東学園においては、施設改築が想定されるため、施設改修期間を4カ年として想定する。
- 検討上の留意事項
 - ・再編の可否は、学園地域内の協議結果により判断するため、全ての学園地域がこのスケジュール・行程で進んでいくことを想定しているものではない。
 - ・特に施設整備について、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討することとなるため、時期は目途とする。
 - ・同様の理由から、竜峡学園と飯田東学園における協議・検討のスケジュールは、前後することも想定される。

※基本事項として「学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではない」ことを確認している。
※この審議は、協議・検討の結果、学校を再編するとの結論を得た場合を想定して審議する。

